

領域「表現」に関わる専門的事項における一考察

原井輝明*1

(*1 宇部フロンティア大学短期大学部保育学科)

A Consideration in the Specialized Matters Related to the Area "Expression"

Teruaki Harai*1

(*1 Department of Nursery Education, Ube Frontier College)

2019年より新教職課程がスタートするにあたり、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」が創設され、「イ 領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」が一体となった科目として習得する様になった。本研究は、新設される科目「領域に関する専門的事項」の開設にあたり、担当する領域「表現」の内容の構成するために、保育教諭養成課程研究会が策定した「幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～」モデルカリキュラムを基に到達目標の読み取りと保育内容の指導法との関係を考察し、幼稚園教育要領が掲げる趣旨を汲み取りながら、「領域に関する専門的事項」のシラバス作成の手掛かりを見出すことを目的とした。

キーワード：領域に関する専門的事項、表現、造形、授業内容の検討

Keywords: Area expertise, Expression, Children's art, Examination of class contents

1. はじめに

「新たな知識や技術の活用により社会の進歩や変化のスピードが早まる中、教員の資質能力の向上は我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもある。」と、中央教育審議会が答申した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」¹⁾(2015)の「1.検討の背景」の冒頭に記されている。このことは、2020年世界中を襲い生活様式を大きく変えられてしまったコロナ禍で、否応なく社会の変化のスピードを私達は目の当たりにすることとなった。

このような激変する社会を予言していたかのようなタイミングで、“教員の資質能力の向上”が中心の狙いとして改編された新教職課程が2019年4月1日にスタート²⁾した。幼児の感性と表現に関する領域「表現」に於いても、それまで「教科に関する科目」と「教職に関する科目」に分かれていたものが、「イ 領域に関わる専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法(情報機器及

び教材の活用を含む。)」として「領域及び保育内容の指導法に関する科目」に含まれ、子どもの姿を念頭に置いた科目として科目区分の大きくくり化が図られた。

「ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関しては、2018(平成29)年の再課程認定の際に審査を終えており、新設科目である「イ 領域に関わる専門的事項」に関しては、教育職員免許法施行規則の改正に伴う経過措置として、2022年度末までに確認を得なければならないと言うことで、本学でも現在準備が急がれている状況である。

このような背景の中、新設科目である「イ 領域に関わる専門的事項(幼児と表現)」をどのように展開していくか、新設科目を取り扱うにあたり、改訂の趣旨を汲み取り、言葉の定義を再確認し、確実にそれらを学ぶ学生らの指導につなげなければならないと言う思いから、まずは、保育教諭養成課程研究会の「幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～」³⁾(2017)を参考にし、「領域に関

「専門的事項」のモデルカリキュラムから《一般目標及び到達目標》を読み取ることを試みた。また、「口保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」のそれと比べ、どの点がこの教科の相違点かも検証することにした。さらに、幼稚園教育の基盤である「幼稚園教育要領」の《ねらいと内容》(表現)も改めて検証してみることで、より新設科目の目指す内容を明確に理解し、シラバス作成の手掛かりを得ることを目的にした。

2. 研究の内容

2.1.到達目標

2.1.1 学生の到達目標

新設科目を取り扱う観点から、研究対象を領域「表現」とし、保育教諭養成課程研究会が策定したモデルカリキュラムの精察を試みた。

モデルカリキュラムの「一般目標及び到達目標」を概観していると幼稚園教育要領と似たような表現がされており、幾重にも回想が入れ込まれている劇中劇を見ているように、ここに書かれている「〇〇ができる」とはいったい誰の目標だったかと思わされることがある。教員養成課程特有の分かり難さと言う事もあるが、保育者養成学生自身が到達する目標と、幼児の到達目標が重なってしまう。そこで最初に、モデルカリキュラムの「一般目標及び到達目標」に示されている振る舞いが誰の振る舞いなのか、それぞれ異なる表示で表すことを試みた。図1では、学生の振る舞いを太字と波の下線で強調し、幼児の振る舞いをゴシック体で下線を付け視覚的に誰の振る舞いかが、視覚的にも分かるようにした。

混乱する理由を推察すると、「誰が」「何を」「どうする」の「誰が」が表記されていないところが大きい。しかしながら、日本語の表現は、主語を明記しなくても文脈から十分に理解でき文化がある。逆に、一つひとつ主語を書き添えなければならなくなると、伝えたい文章が簡潔に勢いを持って伝え難くなってしまふ。何より、この文章には初めから前提が存在する。「幼稚園教諭養成課程」のモデルカリキュラムの“到達目標”であると言う前提で書かれている。換言すると“学生の到達目標”である。主体は学生であり到達目標は学生が目指すものとして書かれている。

2.1.2 子どもの到達目標とその指導

子ども達の到達目標を示しているのが小学校学習指

全体目標:

領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を身に付ける。

(1) 幼児の感性と表現

一般目標:

幼児の表現の姿や、その発達を理解する。

到達目標:

- 1) 幼児の遊びや生活における領域「表現」の位置付けについて説明できる。
- 2) 表現を生成する過程について理解している。
- 3) 幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。

(2) 様々な表現における基礎的な内容

一般目標:

身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。

到達目標:

- 1) 様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことを通してイメージを豊かにすることができる。
- 2) 身の周りのものを身体の諸感覚で捉え、素材の特性を生かした表現ができる。
- 3) 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
- 4) 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
- 5) 様々な表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。

(太字波下線:学生, ゴシック下線:幼児)

図1 モデルカリキュラム「幼児と表現」〔振る舞いに下線〕

導要領であり、幼稚園教育要領であるが、小学校や幼稚園の教諭の手引きとなる子ども達の到達目標は、小学校では“目標”として書かれている、小学校学習指導要領⁴⁾を確認すると、各教科の“内容”において、「〇〇ができるよう指導する」と主体をはっきりさせており、そう言った点では、混乱させないような工夫が見られた。

それでは、幼稚園教育要領⁵⁾に目を向けると、小学校で“目標”とされている到達目標は、“ねらい”である。図3は、幼稚園教育要領、ねらい及び内容の“5 感性と表現に関する領域「表現」”の“ねらい”と“内容”、“内容の扱い”である。モデルカリキュラムと同様に、保育者の振る舞いを太字に波下線で表し、幼児の振る舞いをゴシック体に下線で表した。領域のねらいと内容の

<p>全体目標: 領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて(学生は)実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を(学生は)身に付ける。</p> <p>(1) 幼児の感性と表現</p> <p>一般目標: (学生は) 幼児の表現の姿や、その発達を理解する。</p> <p>到達目標: 1) (学生は) 幼児の遊びや生活における領域「表現」の位置付けについて説明できる。 2) (子どもが) 表現を生成する過程について(学生は) 理解している。 3) (学生は) 幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。</p> <p>(2) 様々な表現における基礎的な内容</p> <p>一般目標: (学生は) 身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。</p> <p>到達目標: 1) (学生は) 様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことを通してイメージを豊かにすることができる。 2) (学生は) 身の周りのものを身体の諸感覚で捉え、素材の特性を生かした表現ができる。 3) (学生は) 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。 4) (学生は) 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。 5) (学生は) 様々な表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。</p> <p>(主語を括弧で挿入)</p>
--

図2 モデルカリキュラム「幼児と表現」【主語挿入】

項目には振舞いを表す主体が何であるかを書き示したものはなく、簡潔に書かれている。しかし、「1 ねらい」と「2 内容」に関しては、戸惑うことなく幼児の振舞いを示していることは理解出来る。「3内容の扱い」は「取扱いに」について「留意する」と書き添えてあるので、幼児の振る舞いに対しての保育者が振舞う配慮が書かれていることは読み取れる。実際には、幼稚園教育要領⁹⁾、第2章ねらい及び内容(各領域に入る前)、冒頭に、「ねらいは、育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたもの」、「内容は、ねらいを達成するために指導する事項」、「内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項」と主体が誰であると明記はされていないが、手掛か

<p>ねらい及び内容</p> <p>5 感性と表現に関する領域「表現」 【<u>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。</u>】</p> <p>1 ねらい (1) いろいろなものの美しさなどに対する<u>豊かな感性をもつ。</u> (2) <u>感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</u> (3) 生活の中で<u>イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</u></p> <p>2 内容 (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに<u>気付いたり、感じたりする</u>などして楽しむ。 (2) 生活の中で<u>美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。</u> (3) 様々な出来事の中で、<u>感動したことを伝え合う</u>楽しさを<u>味わう。</u> (4) <u>感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。</u> (5) いろいろな<u>素材に親しみ、工夫して遊ぶ。</u> (6) <u>音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったり</u>などする楽しさを<u>味わう。</u> (7) <u>かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。</u> (8) <u>自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする</u>などの楽しさを<u>味わう。</u></p> <p>3 内容の取扱い 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) <u>豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。</u>その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など<u>自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。</u> (2) <u>幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。</u> (3) 生活経験や発達に応じ、<u>自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。</u></p> <p>(太字波下線：保育者、ゴシック下線：幼児)</p>
--

図3 幼稚園教育要領、領域「表現」【振舞いに下線】

りは表記されていたのである。それに沿って読んでいけば、子ども達は何を育めば良いか、保育者は何に配慮すれば良いか見えてくる。ただ、1点気になったのは、

〔保育学〕
〔実践報告〕

“3 内容の扱い” (3), 図3の下から4から3行目, 四角で囲んだ「親しんだり」が前後の流れで, 保育者の振舞いに読めてしまい, 不自然さは否めない. 結局, 幼稚園教育要領解説⁶⁾で確認すると, 解説文では, 「また, 教師が様々な素材を用意したり, 多様な表現の仕方に触れるように配慮したりして, 幼児が十分楽しみながら表現し親しむことで, 他の素材や表現の仕方に新たな刺激を受けて, 表現がより広がったりするようになることが考えられる。」と添えられており, 「様々な素材や表現の仕方に親しんだり」の「親しんだり」は幼児の振る舞いで, 後出の「触れられるよう」と一緒に「配慮したり」に掛かることが読み取れた. 主語を加えて分かりやすく言い直すと, 以下の様になる.

(3) (幼児の) 生活経験や発達に応じ, 自ら様々な表現を楽しみ, 表現する意欲を十分に発揮させることができるように, (保育者は) 遊具や用具などを整えたり, (幼児が) 様々な素材や表現の仕方に親しんだり, 他の幼児の表現に触れられるよう (保育者は) 配慮したりし, (幼児が) 表現する過程を大切にしていれば表現を楽しめるように (保育者は) 工夫すること.

下線の部分は, 平成20年度の改訂の際には入っておらず, 平成29年度改訂で加えられた部分であり, 加えられた際にやや言葉が足りなかった所為で伝わり難く感じてしまったのだと推測する.

主体の読み取り確認に少し手間がかかり過ぎた感も否めないが, 幼稚園教諭養成課程のモデルカリキュラム, 小学校学習指導要領, 幼稚園教育要領, それぞれの到達目標への筆者の曇りも, 僅かながらではあるが晴れてきた様である. ここからは「保育内容の指導法」との関係を見ていきたい.

2.2.領域に関わる専門事項と保育内容の指導法

2.2.1 保育内容の指導法の現状

2018年の再課程認定に伴い, 本学でも「保育内容の指導法」に関わる担当教員で共同研究を行い, 授業展

発表科目名: 保育内容指導法 「 表現Ⅱ 」 指導案			
設定時期: 令和2年9月×日	曜日: ○曜日	学籍番号: []	
時間: 00:00~00:30	天候: 晴れ	実習生氏名: []	
配属クラス: 4歳児 組(男児:3名, 女児:20名)			
基準とした指針・要領: (保育所保育指針)			
領域のねらい (②) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。			
領域の内容 (⑤) いろいろな素材に親しみ, 工夫して遊ぶ。			
主な活動 製作「落ち葉の貼絵」を作る。			
活動のねらい 落ち葉をいろいろな形に見立てて自分なりに表現して楽しむ。			
環境構成 (図)		(準備する物)	
		机(4)・椅子(23)・落ち葉(120)・ボンド(8)・画用紙(23)	
時間	活動の流れ	予想される子どもの姿	指導上の留意点・保育者の援助
00:00	・保育者の前に集まる。	●保育者の前に集まり, 思い思いに座る。	○今から何をするのか伝える。
00:03	・落ち葉について話す。	●落ち葉について知っていることを話す。	○季節ごとになる葉っぱの色や形の話をして自然のことに興味や関心を持てるようにする。
00:05	・落ち葉を使った造形遊びをする。 *落ち葉を取って自分の席に座る。 *画用紙に自分の思い描くものを作る。 *出来上がった作品を友達に見せる。	●今から始まる遊びに期待を持つ。 ●保育者の話を聞き, 落ち葉を取って自分の席に座る。 ●葉っぱを一人占めする。 ●周りの友達とどんなものを作っているのか見渡す。 ●どんな作品を作ったのか, 周りの友達と見せ合う。 ●できた人から材料・道具を片付ける。 ●どのような作品ができたか, 他の友達と見せ合う。	○落ち葉の話をつなぐように次の遊びの話をする。 ○準備するものを伝え, 全員が落ち着いて活動できるよう目を配る。 ○「もう少しなら葉っぱあるから一人占めしないで?」と声を掛ける。 ○作品が進まない子どもには, 一緒に考える。 ○周りの子どもと見せ合う時間を作り, 他者への関心を高める。 ○どのような作品ができたのか確認しながら, 自然のことに興味を持つよう話す。
00:25	・片付け		○片付けるもの, 道具置き場を明示し, 自主的に片付けが出来る様に促す。
00:30	・活動終了		○活動終了を告げ, 担任保育者と代わる。

図4 学生による「落ち葉の貼絵」の指導案

開の検討がなされた. 各担当領域の課題を洗い出し, 科目間連携の必要性を引き出した⁷⁾. また, 模擬保育に取り組む際の, 「指導案の指導から添削」「模擬保育の実施」「ワークシート課題」「教員役の振り返りとして実践報告書作成」までの流れを検討し, 科目間共通で使えるワークシートの作成⁸⁾, 中国・四国地方の保育士養成校に科目間連携の実態調査⁹⁾などを行なってきた. 共同研究の利点として, 以下の2つが挙げられる.

- ① 科目間の連携が図られること.
- ② 教員の資質向上につながる.

①は結果として科目間連携に繋がっており, 頻繁に情報交換がなされている.

②は, 1人では腰の重い研究も共同で進めている点に於いて, 後回しにし難く着実に進んでいく点と, 情報を持っている教員からの提供やベテラン教員からのアドバイスや学び合いから, 多くのことを得ることができる.

授業の点では, 模擬保育の進め方で次のことを申し

合わせている。(1) 模擬保育を取り組む領域の割り振り、(2) 指導案課題の添削及び指導、(3) 模擬保育の撮影及び振り返りでの活用方法、(4) ワークシートの作成、(5) 模擬保育後の実践報告書。これらの流れは、領域は違えども、学生も次の行動に速やかに進めることができ混乱もなく、振り返りに於いても意見が出やすく、繰り返し行うことで、定着に結びついている様子が窺える。連携成果として、良い事ばかり際立っているものの、模擬保育を行なった学生の領域「表現」の捉え方で、気になる点も確認することができた。

模擬保育で、保育者役を担当したある学生は、造形表現の枠で指導案を作成し、主な活動を“「落ち葉の貼絵」を作る”と計画していた。事前に指導案の添削指導も行い、準備を整えて、当日取り組んだ模擬保育で用意していた落ち葉は、100円ショップで買い集めた模造の落ち葉だった。本学は都心のキャンパスの様に自然が珍しい訳ではなく、むしろ自然は豊富にある。樹木の葉っぱを集めるのに苦労するロケーションではないにも拘らず、偽物の葉っぱにお金を使い用意しているのに驚かずにはいられなかった。

模擬保育終了後、ディスカッションを行い、振り返りを行なった際、以下のことを伝えた。

- ・造花や模造の落ち葉がいけない訳ではない。
- ・模造品を使う活動なら、例えば、様々な材料を使ったコラージュやアッサンブラージュなどを行うときは効果的な材料である。
- ・対象の子どもは4歳児で、「落ち葉で貼絵」であれば、自然のものが良いのではないか。
- ・幼児期は感性が育まれる大切な時期である。
- ・自然の落ち葉を扱うことで得られる体験、

移り変わる色

カサカサした手触り

パリパリガサガサと擦れる音

枯れた匂い

虫喰いの跡

葉っぱを食べる虫がいること

乾燥の度合いで異なる質感

作った時と製作後の経過による変化

- ・春になると新しい葉っぱが出てくる自然の循環などなど

指導技術とは異なり、自然の物からは、多くの学びがあることを伝えなければならなかった。

2.2.2 領域「表現」に関する専門とは

落ち葉の模造品を使った模擬保育は、領域「表現」に関する専門性とは何かを示唆してくれたのではないだろうか。

保育教諭養成課程研究会のまとめた報告書¹⁰では、“「領域に関する専門的事項」の考え方は、幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」にあたる部分である。”とし、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」は「どのように指導するのか」ということになる。この記述は、新設科目を非常に捉えやすく説明してくれている。

幼稚園教育の領域「表現」において、指導するものは「何か」を考えるとき、感性の重要性が挙げられるであろう。赤木（2011）は、感性を育むカリキュラムは、保育者の感性の捉え方の範疇により大きくその様相を変える¹¹、と言う。模擬保育の教材に模造品の落ち葉を使った学生には、子どもの感性や創造性を豊かにしていくには、確実に安全に平等に与えられる教材の方が、不衛生で不確実で曖昧な自然のものよりも、適切であると思うような感性だった。それも一つの道理である。しかし、自然のものは模造品とは比べものにならないほど幅広く様々な感覚を刺激し、子どもの感性や創造性を豊かにする。感性や創造性を豊かに育みたい幼児期には、手間がかかるとしても、自然のものに触れることは必要な体験であることを理解しなければならない。

街中の公園にある遊具を管理している国土交通省の遊具方針¹²に、興味深いことが書かれているので、抜粋したいと思う。

1 本指針の位置づけ

本指針は、都市公園において子どもにとって安全で楽しい遊び場を確保するため、子どもが遊びを通して心身の発育発達や自主性、創造性、社会性を身に付けてゆく「遊びの価値」を尊重しつつ、子どもの遊戯施設の利用における安全確保に関して、公園管理者

が配慮すべき事項を示すものである。

(中略)

1. 子どもの遊び

1-1 子どもと遊びの重要性

子どもは、遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中での自分の役割を確認するなどのほか、遊びを通して、自らの創造性や主体性を向上させてゆくものと考えられる。

このように、遊びは、すべての子どもの成長にとって必要不可欠なものである。

(中略)

2. 子どもの遊びにおける危険性と事故

2-1 リスクとハザード

(1) 遊びにおけるリスクとハザード

子どもは、遊びを通して冒険や挑戦をし、心身の能力を高めていくものであり、それは遊びの価値のひとつであるが、冒険や挑戦には危険性も内在している。

(中略)

(解説)

1) リスクとハザードの意味

①リスクは、遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象

となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつである。子どもは小さなリスクへの対応を学ぶことで経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになる。また、子どもが危険を予測し、どのように対処すれば良いか判断可能な危険性もリスクであり、子どもが危険を分かっていることは、リスクへの挑戦である。

②ハザードは、遊びが持っている冒険や挑戦といった遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させるおそれのある危険性である。また、子どもが予測できず、どのように対処すれば良いか判断不可能な危険性もハザードであり、子どもが危険を分からずに行うことは、リスクへの挑戦とはならない。

(後略)

危険だから排除ではなく、何に価値があり、何が排除すべき危険なのかを見極めて取り組む国土交通省の姿勢を手本にし、能動的な学びを引き出す手掛かりにするべきである。

子どもが主体的に取り組むように促すには、環境だけの問題ではなく、子ども達に関わる大人の声掛けも大変重要な要素であることは言うまでもない。ここで例として挙げる事例は、3年前(2017)に、アーティストインレジデンスで宇部に滞在していた際、本学で講演をしてもらったことがあるアーティストに触れておきたい。保育内容の教科書「事例で学ぶ保育内容(表現)」¹³⁾の「現代的な課題と新たな試み」に、子どもとの関わりのエピソードで載っていたので、彼の声掛けのポイントを解説しながら触れることにする。彼は数年来出入りしている幼稚園で、園児と活動を行って

り、子ども達と関係ができています。エピソードでは、子ども達は紙で作られたお遊戯のための衣装を着て遊んでいるが、そのうちに衣装が破れてしまう。その時の彼の声掛けは、『壊れないものだったらよかったね』と言う。その後、子ども達は園の保育者と、布で作った衣装を持って彼のところに見せに来たと言う話である。どうしたら破れにくいものができるか、子ども達に考えさせる。「紙の衣装を着て遊んだら、せっかく作った衣装が破れるからダメ」と止めてしまうとそれ以上の発展はない。「破れたら落ち込まないで、また作ってごらん。」といったニュアンスを含んだ優しい気持ちが見え隠れするアドバイスに、次は破れにくい素材で作り直そうと言う子ども達の前向きで発展的な創作意欲に火を付けさせたのである。

講演会の話でも、作品を作ることが造形活動というイメージを持ちやすい学生に、“造形行為”としての造形活動を説明する声掛けが印象に残っている。講演内容に、絵の具まみれの子ども達が流しに溜めた水に大量の絵の具を溶かし込み、入って遊ぶ場面を紹介してくれた。それを始める前のこと、アーティストの「今日は何をして遊ぶ？」の声掛けに対しての子ども達返答は「絵の具する！」であったことに触れ、『絵の具が動詞だったことを初めて子ども達に教えられた』と説明を加えた。また、子ども達は手で絵の具を塗りたくり、「見て！」と絵の具まみれの掌をアーティストに嬉しそうに見せている様子に、『描いた絵を見せたいわけではなく、絵の具まみれの手を見せたかった』と、子どもの表現の本質がどこにあるのかをきちんと捉えることの重要性を、ジョークを交えた親しみやすい口調で示していた。

このアーティストの事例から、造形指導に於いて、声掛けが能動的な活動に発展し、結果として創作された作品に結び付き、能動的な活動（行為）無くして作品づくりにはならないことがわかる。

3. まとめ

新教職課程のスタートにあたり、新設科目「領域に関する専門的事項」について調べ始めた当初は、「専門的事項」の意味を考える際、「専門的」という言葉のイメージに縛られ、「造形」「美術」「物づくり」に関する素材の性質や技法など技能的な専門イメージが先に立ってしまっていたが、子どもに関わる為に必要な領域の専門ということで、子どもをイメージしなければならぬことを再確認した。これからの教員の資質向上

において、子どもをイメージした、素材選びや環境づくり、声掛けなどを専門的な知識や技術を保って学生の指導にあたることの重要性が見えてきた。また、学生が幼児の表現の姿やその発達を理解し、養い、支えられることができるようになるための授業内容の検討が急務であることが分かった。

今後の課題については、子どもの表現を支えるための感性を磨いた学生をどの様に公平で公正に評価していけば良いかという点である。感性と言う曖昧な能力（能力と言って良いのかすら疑問であるが）を評価する方法を整えておく必要が見えてきた。浅い認識では、キューブリックという言葉が浮かんでくるが、この手法も取り入れながら公正な評価方法を整えることが今後の課題になるであろう。

4. 参考文献

- 1) 中央教育審議会：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～，pp2，2017.
- 2) 文部科学省：教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令，平成29年11月17日公布，2017.
- 3) 無藤隆代表 保育教諭養成課程研究会：幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～，萌文書林，2017.
- 4) 文部科学省：小学校学習指導要領，平成29年3月告示（平成32年4月1日施行），2017。（https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/05/1384661_4_3_2.pdf）（2020年11月28日閲覧）
- 5) 文部科学省：小学校学習指導要領，平成29年3月告示，2017。（https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_2.pdf）（2020年11月28日閲覧）
- 6) 文部科学省：幼稚園教育要領解説，フレーベル館，pp142，2018.
- 7) 原井輝明・重村美帆・弘中陽子・久光明美・當銘美菜：保育内容の指導における科目間連携の必要性，宇部フロンティア大学短期大学部紀要人間生活学研究，第54・55巻，2019.
- 8) 重村美帆・久光明美・當銘美菜・原井輝明：保育内容指導法における保育場面を想定した実践に向けた取り組み～三領域「健康」「環境」「表現」の科目間連携によるワークシート作成～，日本保育学会，第74回大会，2018.

〔保育学〕
〔実践報告〕

- 9) 重村美帆・原井輝明・弘中陽子・久光明美：保育内容指導法における科目間連携の実態について，中・四国保育士養成協議会教職員研究費助成報告書，2020.
- 10) 保育教諭養成課程研究会：平成28年度 幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究－幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える－，pp8，2017（平成29）年3月.
（https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/19/1385791_6.pdf）（2020年11月30日閲覧）
- 11) 赤木公子：幼児期の感性を育むカリキュラム開発，近畿大学豊岡短期大学 論集，第8号，pp43-52，2011.
- 12) 国土交通省：都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版），2014（平成26）年6月.
（<https://www.mlit.go.jp/common/000022126.pdf>）
（2020年11月30日閲覧）
- 13) 無藤隆監修・浜口順子編者代表：新訂，事例で学ぶ保育内容＜領域＞表現，萌文書林，pp238-239，2018年.